

令和4年度第2回
板橋区地域ケア運営協議会

令和5年1月12日（金）

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター

会 議 名	令和4年度第2回板橋区地域ケア運営協議会
開 催 日 時	令和5年1月12日（木）午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	おとしより保健福祉センター 3階多目的ホール
出 席 者	委員12名 （菊池委員、野村委員、小林委員、比留間委員、石崎委員、宮田委員、小澤委員、相田委員、奥永委員、石川委員、和泉委員、篠田委員） 事務局（おとしより保健福祉センター職員） オブザーバー（介護保険課長、蓮根おとしより相談センター長、舟渡おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター）
議 題	1 報告事項 （1）おとしより相談センターの職員の推移について【資料1】 （2）令和5年度仲宿・富士見地域包括支援センター事業委託先法人の選定結果について【資料2-1～2】 （3）おとしより相談センター令和5年度事業計画書について【資料3】 2 承認事項 （1）令和5年度地域包括支援センター事業の委託先法人について【資料4】 （2）介護予防支援業務の一部委託先について【資料5】 3 その他 令和5年度地域ケア運営協議会日程（案）について ・第1回 令和5年7月 ・個別ヒアリングへの参加 令和5年11～12月 ・第2回 令和6年1～2月
傍 聴	傍聴者 2名
所 管 課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター管理係 （電話：5970—1119）

協議内容	
1 報告事項	
(1) おとしより相談センターの職員の推移について【資料1】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料1の説明) ・一番下の総計欄を見ると、令和2年度まではセンター職員数が増加しているが、令和3年度からは減少していることが伺える。 ・個別ヒアリングにおける各センターからの意見によると、元々の介護人材の不足に加え、コロナ禍により新規採用職員の確保がさらに困難な状況であるようだ。 ・また、センター業務の困難さから、採用しても職員がなかなか定着しない現状もある様子である。 ・今年度は、表にもある通り一部センターで職員が欠けていることやセンター事業からの撤退の申し出が2か所からあったことなども踏まえ、区の関係部門で地域包括支援センターの業務及び委託料算定等の見直しの検討を進めている。 ・包括職員のスキルアップのための研修や、都の主任介護支援専門員研修等への推薦の際に事情を考慮するなど、できる限りの支援体制を敷いている。 ・各センターには、業務に支障をきたすことがないよう運営にあたること、また速やかな人員の補充に努めるよう指導している。 ・今後、センター長連絡会やヒアリング等を通して、さらなる実情の把握に努め、より良い運営体制を目指して改善に取り組み、区民の皆さまへ影響がないよう取り組む。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・人数の不足について、区の職員配置の5名の基準に満たないセンターが1つ、三職種のうち保健師の不在である法令上の基準に満たないセンターが2つになるか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋、熊野、仲宿、中台、桜川のセンターがそれぞれ不足しており、それぞれに事情が異なるため説明する。 ・板橋では、保健師が1名不足している。元々の職員が8月から休職しており、現在新規採用のための募集を行っているが、採用までつながっていない。 ・熊野では、主任介護支援専門員が1名不足している。こちらは5月に職員が退職したため、欠員となっているが、12月中旬にセンター内の介護支援専門員が新たに資格を取得し、現在は問題なく運営しているとの報告がある。 ・仲宿では、常勤職員が1名不足しており、そのうち保健師についても1名不足している。仲宿につきましては、今年度の7月に現受託法人よりセンター事業からの撤退の申し出があり、現状職員を補充することが難しいとの報告を受けている区としては、業務に支障をきたすことがないよう運営に努めることとし、可能な限り職員を補充するよう指導している。 ・中台では、主任介護支援専門員が1名不足している。10月に職員が退職し、法人内での異動も難しく、新規採用職員を募集しているとの報告を受けている。 ・桜川では、常勤職員が1名不足している。10月から職員が休職しており、法人として新規採用職員の募集をしているとの報告を受けている。 ・各法人に対して、区民に支障をきたすことがないよう、運営に努めることと指導している。

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・三職種の配置は地域包括支援センターの業務として重要な問題だと考える。 ・区の基準として常勤職員を5人以上配置することとある。 ・ただし、国の配置基準からみると、高齢者3000～6000人に対して三職種を1人ずつとしており、国の基準で見ると問題がない。 ・区の基準としては満たしていないので引き続き改善を求めている。 ・また、16圏域から19圏域に圏域が増えて、その中で5人という基準を見直すことも考えた方がよいかもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員で確保することが難しければ、常勤ではなく非常勤でも配置することはできないのか。 ・仲宿などの事情があれば、特にそのような工夫があってもいいのでは。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・区としても国の基準である三職種を1名ずつとしており、足りないことをよしとはしておらず、配置するように改善を求めている。 ・ご提案いただいた件について、今後センターの事情をみて提案をしていこうと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに限らず、介護人材の不足が大きな背景にあると思う。 ・再来年には21万人、65万人介護職員が足りなくなると厚労省に報告があった。 ・介護福祉の学校も一番良い時の1/3しか生徒が集まらず、閉鎖に陥っていると聞く。しかも、入学する生徒のうち、相当数が外国人で、今回のコロナの影響で多くの学校が廃止になっている状況がある。 ・そういったことを踏まえると、非常勤であっても確保が難しい。 ・協議会の範疇ではないかもしれないが、本腰を入れて介護人材の不足に向き合っていないと地域包括支援センターも含めた介護業界が立ち行かなくなってしまうだろう。 ・この問題について、いろんな場所で話し合っていく必要がある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターも含めて、区全体として介護人材の不足に向けた働きかけを行ってほしい。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の不足も含めて、区関係部門で話し合いを進めている。 ・まだ報告できるようなものはないが、委員の皆様からも何かご意見があれば教えていただきたい。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・表を見ると職員の多いセンターと少ないセンターがあり、3職種の配置について、待遇を改善し補充を試みることに加え、職員の多いセンターから少ないセンターへのサポートができる体制を整える等、そろそろ相互に助け合いを行うように働きかけを行うのがよいのでは。 ・半年職種がかけると、その職種の意見が反映されない運営になってしまい、健全なセンター運営にならない。 ・元々の母体が違うので難しいかもしれないが、センター間で助け合うことも考えないといけない。 ・5年後、10年後を見据えると、人材を補充できるほどの手当は難しいので、今一度、助け合う制度や情報交換を検討すべきだと考える。

管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の関係上、すぐに改善することは難しいが、委員の意見を基に検討していくべきことだと認識している。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の異動ならやりやすいかもしれないが、ご指摘のとおり法人間であると難しい部分がある。 ・大前提が市区町村が職員を抱えて運営するところを、委託という形でしているので中々難しいかもしれない。 ・話を聞いていて思ったのは、職員の不足に備えて区として人員を確保しておく、足りない包括に送るなど改善できないかということ。 ・責任主体は市区町村であることを考えるとそういった改善を行っていく必要があるため、今後の改善を強く望む。
(2) 令和5年度仲宿・富士見地域包括支援センター事業委託先法人の選定結果について【資料2-1～2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料2-1～2の説明) ・まず、仲宿地域包括支援センター受託法人の選定結果について。 ・電話番号については、現在、現受託法人と新受託法人間で継承できるかどうか、調整している。 ・選定方法について、公募型プロポーザル方式にて、価格だけではなく、実績や専門性などの様々な面から総合的に判断し、事業者の選定を行った。 ・委託期間について、令和5年度中の契約となっているが、個別ヒアリング等により運営状況が良好だと判断された場合は、翌年度以降も継続して契約を行うこととしている。 ・選定経過についてご説明する。第1回地域ケア運営協議会の後、選定委員会を設置し、事務局にて準備を行ったうえで、8月下旬から9月末まで1か月ほど募集を行った。 ・その結果、4者から申し込みがあり、書類審査を行った後、11月10日に提案書に基づくプレゼンテーションを実施した。 ・最も得点の高かった社会福祉法人東京援護協会を令和5年度仲宿地域包括支援センターの事業委託先法人として選定した。 ・社会福祉法人東京援護協会は、現在板橋区で蓮根おとしより相談センターを運営している。 ・そのほか、区立特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所など、複数の介護事業所を運営しており、板橋区としての実績も十分である。 ・本日の協議会の後、2月～3月にかけて同法人との開設準備契約を締結し、令和5年4月1日からの運営に備えて、現受託法人との引継ぎを進めていく。 ・現在検討している住所地は、「板橋区氷川町38番6号 フローラル大山1階」。 ・現在、仲宿おとしより相談センターについては、受託法人である「社会福祉法人 寿栄会」が運営している「特別養護老人ホーム加賀さくらの杜」の中にあるため、寿栄会の撤退後は、別の事務所を用意する必要がある。 ・東京援護協会から提案があったこの住所は、板橋区立グリーンホールの交差点を挟んだ向かい側、大山公園と対面した位置にある。周辺には板橋区役所や板橋福祉事務所、東京都健康長寿医療センターなど日頃から連携をしている機関が多く存在している位置にある。 ・現在は、「東京援護協会」が別事業を運営しているが、令和5年3月末で事業終了に伴い、地域包括支援センター事業として活用したいとのこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料2-2の説明) ・つぎに、富士見地域包括支援センターについて説明する。 ・10月上旬に、現受託法人である社会福祉法人至誠学舎東京より次年度以降の事業運営から撤退したいとの申し出があった。 ・本来であれば、皆様にお集まりいただいたうえでご報告すべきでしたが、次年度に向けた円滑な業者の選定及び業務の引継ぎのために、10月4日付で資料をお送りさせていただき、承認していただいた次第。 ・仲宿と異なる点としては、センターを区施設である大和集会所（旧大和いこいの家）に併設している点。 ・電話・FAX番号については、現在、現受託法人と新受託法人間で継承できるかどうか、調整している。 ・委員の皆様へのご報告の後、11月中旬から12月上中にかけて約1か月間、募集を行い、3者から申し込みがあった。 ・応募のあった3者について、書類審査を行い、その後、12月19日に提案書に基づくプレゼンテーションを実施。 ・3者のうち、最も得点の高かった「アースサポート株式会社」を令和5年度富士見地域包括支援センターの事業委託先法人として選定した。 ・同法人は、現在板橋区で、清水おとしより相談センターを運営している。 ・そのほか、居宅介護支援事業所など、複数の介護事業所を運営しており、板橋区としての実績も十分だと考えている。 ・今後は仲宿と同様に、2月～3月にかけて同法人との開設準備契約を締結し、令和5年4月1日からの運営に備えて、現受託法人との引継ぎを進めていく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見地域包括支援センターは、みどりの苑の民営化に伴って至誠学舎東京が辞退することになったと聞いている。 ・みどりの苑の民営化についてはどうなっているのか。
介護保険課長	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの苑については、民営化に伴って公募を行い、社会福祉法人奉優会が受託することになった。こちらもすでに引継ぎを実施している。 ・その結果、至誠学舎東京が業務の撤退をすることになり、今回、富士見地域包括支援センターについても公募を行った。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の包括を受託する法人が出てくると、先程申し上げた通り、センター間での助け合いができるようになる。 ・一方で、プロポーザルを続けていくと、大きな法人のみが採用されるようなケースが増えてくると思う。 ・今後同法人のセンターが増えていくことに関して、注視していく点等はあるか。
所長	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃっていただいたことは、プロポーザルを実施する上で、メリットもデメリットもあると考えている。 ・現段階では規制を設けるつもりはないが、今後半数以上が同じ法人となってくると競争性もなくなってくることは懸念する点だと思う。 ・一方で、相互に協力体制を調整しやすい点はメリットである。 ・何パーセントまで許容するか、区として研究する必要がある。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、1つの法人で最大いくつ受託しているのか。

<p>所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在2法人がそれぞれ2センターを受託している。 ・今回のプロポーザルの結果、令和5年度より2センターを受託する法人が2か所増えた。
<p>(3) おとしより相談センター令和5年度事業計画書について【資料3】</p>	
<p>管理係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料3の説明) ・今回は、運営法人が変更となる仲宿及び富士見を除いた、17センターの計画書を配付。 ・各センターで事業を運営するうえでの課題や業務の中で把握したニーズ等を踏まえて、それぞれの事業ごとに実施計画を作成している。 ・今年度は、11月～12月にかけて実施した各センターとの個別ヒアリングに、委員の皆様にも参加いただいた。 ・個別ヒアリングでは、各センターにおける令和4年度の実施事業の中間評価・報告と、それを基に令和5年度の実施に対する計画を確認した。 ・なお、「令和4年度事業評価」について、現在センターでの最終評価をしており、年度末時点において区からの総評とさせていただく予定。 ・完成したものについては、次回、令和5年度第1回協議会でご報告する。 ・本日は、オブザーバーとして出席している、蓮根おとしより相談センター長及び舟渡おとしより相談センター長より、それぞれ事業計画について説明する。
<p>蓮根 センター長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点目標にある「志村地区における医療と介護の連携の強化」について、令和2年度に志村地区において、会議を行ったが十分な時間をとることができなかったが、参加者からも継続しておこないたいという声があったため、目標として設定した。 ・2つ目の「支え合い会議、拠点事業への参加と包括事業の推進」については、支え合い会議の事業等を通じてセンター内で地域との関わり合いが深くなったと感じている。来年度は更に交流を深め、包括の周知を行いたい。 ・課題として、認知症総合支援事業における本人ミーティングの機会が少なかったと思っている。 ・他包括で開催する本人ミーティングに参加し、社会福祉士を中心に来年度の実施に向けての準備を進めている。
<p>舟渡 センター長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織運営体制の課題として、本質的な地域課題・住民ニーズ・の把握不足並びに経験豊富な人材の保持を挙げている。 ・解決にむけた取り組みとしては、地域課題(住民ニーズ)の把握に一層努め、その課題に合致した事業開催を行いたいと思っている。 ・今年度も地域に出向き事業・出前講座をおこなった。 ・その際、できる限り住民の声を聴き、それに伴って本質的な意味のある事業を取り組みたいと思って挙げさせていただいた。 ・人材不足の話もでていますが、職員のやりがいを大切に、地域貢献を実施したい。 ・重点事業・目標は記載のとおりだが、個別支援、介護支援専門員から受けた相談事例のケースの中から、終結条件や分類、分析、本質的な地域課題を十分に整理できなかったと反省があるため、重点事業に挙げた。 ・権利擁護事業の関係でも不安定な家庭から起こるリスクがあるケースがあり、改善に向けた方法等の整理が不十分であったため、課題とさせていただいた。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮根おとしより相談センターの重点事業の中に、医療と介護の連携の強化とあるが、具体的にはどのような内容を考えているのか。
蓮根 センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、志村地区合同で医療連携に関する会議を実施した。 ・実際に行ってみたが、どんな切り口で医療連携が必要になるかという課題が残った。 ・また、集まりやすい時間帯が医療職と介護職で異なる問題などがあったため、次年度は調整を行ったうえで、どうしたら医療介護連携できるのかを検討していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮根地域包括支援センターの計画書に記載のある「板橋区営団地」について、今まで認識していなかったが、どういうものなのか。 ・世帯数や、今後増やしていくのか確認したい。 ・こういう団地が増えると困難な相談が増えるだろうと考え、規模等も教えてほしい。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅を区に移管して区営としたもの。 ・今後増やすかどうかについては、別部署で所管しているものになるのでこちらでは控えさせていただく。
蓮根 センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・区営団地は坂下に完成し、12月頃に入居が始まったと聞いている。 ・区内3つのけやき苑に住んでいた70世帯の方が順次転入されているときいている。 ・けやき苑から転入されて、センターで支援を行っている方は数名いらっしゃいます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の整備計画では、けやき苑という高齢者住宅があり、今後、全体の戸数は変更せずに区営住宅に移行していく予定である。 ・いくつかの高齢者住宅が集められていき、総数は変わらない形で計画を進めている。 ・蓮根地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について、医療連携を不得意と認識している支援者が多いとあるが、具体的にどうということか。 ・これらが解消できれば医療介護連携に繋がっていくのではないかと考える。
蓮根 センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネにアンケートを取り、医療連携は不得意な分野であるという意見が多かった。 ・医師に連絡しても直接話ができない、大きな病院だといろんな部署を回されて医療の話ができない等が具体的な内容として挙がった。 ・病院の相談員の方も多忙のため時間が取れず、連絡・相談が難しいと聞いている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書は今年度から変更したということによいか。 ・昨今、介護保険事業計画に関しても、地域包括支援センターに関しても評価をしっかりと行うようになってきて、その評価が交付金に繋がり財源となると思う。 ・この計画書については、評価項目と照らし合わせた形として配慮したフォーマットに変更したという理解によいか。

管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。 ・令和6年度に評価を行うにあたって、計画書を修正した。
2 承認事項	
(1) 令和5年度地域包括支援センター事業の委託先法人について【資料4】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料4の説明) ・今年度より、委員の皆様、地域包括支援センター事業の委託先事業者の選定に関して、承認をいただくこととした。 ・皆様にも参加いただいた、仲宿と富士見を除く、各センターとの個別ヒアリングや、事業計画書に基づき、事務局としてはどのセンターも十分な実績を有しており、次年度も継続して運営することとして、問題ないと考えている。 ・本日は、ヒアリングの際に、委員の皆様から頂戴したご意見をいくつか、紹介させていただく。 ・「地域包括支援センターに求められる役割が増えている中で、区とセンター側で互いに課題等を認識し合える場所となり、良かったと思う。」 ・「昨年度の評価では、区とセンターで自己評価が乖離しているセンターが多く、疑問に感じていたが、ヒアリングを通して評価の過程等を把握できた。」 ・「各センターとの熱意をもって業務に取り組んでいることが分かった。」 ・「評価の項目について、区とセンター側で乖離があるように感じた。」 ・「業務が多様化する中で、センター職員に対する個々の負担が増えており、区としても対策を考えるべきではないか。」 ・前向きなご意見を多く頂戴した一方で、厳しいご意見も頂戴した。 ・個別ヒアリングに関していただいた意見等は事務局にて精査し、翌年度以降に反映させていきたい。 ・地域包括支援センターの業務量の増加については、先ほど、資料1の時に触れたが、センターのあり方や委託料算定の見直し等を検討しているところ。 ・区としても、より良い運営体制を構築できるよう引き続き、検討を進めていく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目はあるが、センター側として回答しづらい内容である。 ・文言を読んでどうレスポンスとして自己評価すればよいかという齟齬に対してセンターと区側ですり合わせに時間がかかっていたという印象を受けた。 ・評価は、読み手ごとに解釈が変わるのではなく、立場が異なっても何を意図しているのかが示されるとよいと思う。 ・作成いただくのは難しいかと思うが、一度作ってもらえると区が期待すること及びそれに対してのセンターができることに関するより深い議論ができると思う。 ・評価の指標を見て、運営に生かしていけるような形になるよう改善してほしい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの意見について、事務局として改善をお願いしたい。

(2) 介護予防支援業務の一部委託先について【資料5】	
介護普及係 副係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5の説明) ・東京都や板橋区等が実施する研修を受講し、介護予防ケアマネジメントを実施するにあたり、必要な知識を有していると認める事業所であることを確認している。 ・新たに登録となった28事業所に対し、解除となった21事業所の主な解除理由は、閉鎖によるものである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋センターと委託している事業所の中に名古屋の住所のものがあるが、なぜ遠方の事業者と委託しているのか。 ・事情をお聞かせいただきたい。 ・問題はないということでもいいのか。
介護普及係 副係長	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票は板橋区にあるが、居住実態として名古屋に実際に暮らしているというケース。 ・名古屋に暮らしている年数やなぜ住民票を板橋区に残しているか等の細かい事情は分かりかねる。 ・保険者はあくまでも住民票のある自治体となるため、板橋区が保険者として責任を担う。 ・そのため、名古屋にある事業所へ委託したもの。 ・介護保険上、問題はない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実は逆のパターンが多い。 ・例えば、新潟県に住んでいるお母さんを都内の息子が介護することになり、新潟からお母さんと呼んで、息子が都内で仕事と両立しながら介護をするといったケースがある。 ・この場合は、事情によって住民票を移さないこともある。 ・私自身、介護するご家族の事情で九州、新潟県、北海道等の遠方からの利用者様を担当することがある。 ・地方から都心へ住民票を移さずに、移り住む方は、その逆よりかなりあると思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・解除となった事業所の数は、これまでと比較しても多く、特に下赤塚が目立っているが、何か事情はあるのか。
介護普及係 副係長	<ul style="list-style-type: none"> ・下赤塚については、解除届の提出漏れがあった。 ・過去数年分の解除届をこの期間にまとめて提出があったことが原因である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・以前もこのようなことがあったため、漏れのないよう各センターへ共有した方がいいのではないかと。 ・利用者の方に直接の被害はでないが、きちんと管理しているということも大切だと思うため、指導をしていただきたい。
介護普及係 副係長	<ul style="list-style-type: none"> ・解除の場合には速やかに解除届を提出するように、センターへ伝達しているが、遠方の事業所、区外の事業所等は抜け漏れが発生しているケースがあった。

(3) 下赤塚おとしより相談センターの移転について【資料6】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・下赤塚おとしより相談センターの運営法人より、来年度にセンターの移転を検討したい旨の申し出があった。 ・移転といっても、同じ敷地内の隣接する建物に引っ越すというもの。 ・移転の理由の1つ目は感染症対策のため。 ・現在は老人保健施設の中にあり、施設内で感染者が発生し場合に備えて、老人保健施設利用とセンター利用者の動線を分けたいというもの。 ・2つ目は、センターの窓口を地域住民から分かりやすくするため。 ・現在は、老人保健施設内にあり、同じ入口を利用しているため、別の建物に分けることでセンターの利用者が迷わずに来所できるようになるというもの。 ・電話番号は法人と調整しているところだが、現在のものと変わらない方向で考えている。 ・移転時期については、令和6年1月以降を予定している。 ・承認をいただいたら、法人の移転スケジュールに合わせて、区及びセンターで、住民の方のほか、居宅介護事業者等にも周知していく。 ・また、老人保健施設等の職員にも間違えて来所した区民の皆さまに丁寧に対応するよう法人を通して指導していく。
3 その他	
令和5年度地域ケア運営協議会日程（案）について	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の開催予定時期について、基本的には今年度と大きな変更はない。 ・ただし、個別ヒアリングへの参加について1点のみ変更を予定している。 ・今年度は、各委員様につき、1センター、もしくは2センターのヒアリングに参加いただいたが、来年度については、各委員様につき、1～3センターのヒアリングに参加していただく形を考えている。 ・現時点では、予算の議決前のため、正式な報告事項としてお伝えできないが、来年度7月に開催を予定している第1回協議会の際に、改めて決定事項をご報告する予定。
富士見及び桜川おとしより相談センターの移転の現状について	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見及び桜川おとしより相談センターの移転の現状について報告する。 ・前回の地域ケア運営協議会で、富士見、桜川、両おとしより相談センターの移転の状況について報告した。 ・富士見おとしより相談センターについては、その後、工事、移転が終了し、10月31日から新しい事務所で業務を開始した。 ・桜川おとしより相談センターについては、7月の協議会の際に、スロープ設置工事を追加する関係で、開設が遅れる旨の報告をした。 ・その後、工事は順調に進み、今月、1月下旬に完了する予定である。 ・工事完了後に移転作業を進め、新たな事務所では、2月13日月曜日から開設というスケジュールを組んでいる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・16圏域から19圏域に増やし、その間、圏域も変更している。 ・今回は、住民からの意見もあって移転を計画したと聞いている。 ・このセンター以外に設置場所を検討しているものはあるのか。

管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・先程説明した下赤塚以外にはない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最後に2点の要望をお伝えしたい。 ・1つ目について、板橋と三園のヒアリングに参加し感じたことで、おとしより相談センターのチラシがあり、どんな事業を行っているのか、場所はどこなのか、一目でわかるものがあればいいと思う。 ・介護保険のしおり、健康長寿100歳などにも載っているが、センターのことが分かるチラシの作成の検討をお願いしたい。 ・19圏域あるが、私が参加したヒアリングを行ったセンターでは、別圏域からの相談が多く、時間がとられてしまうとの話があった。 ・もっと圏域ごとに担当が分かれているということをもっと周知した方がよいのではないかと。 ・介護保険のしおりにある地図は略図であり、分かりづらく、これを見てもセンターにはたどり着けない。 ・詳細な地図が一区一ページ載ったものを区で作成し、配った方がいいのではないかと。 ・行政として難しいかもしれないが、具体的な銀行名、スーパー名等の目印もあるとわかりやすい。 ・2つ目は、元気おとセン体操について、もっとポスター等を様々な場所へ掲示し、大々的に周知すると思う。 ・おとしより保健福祉センターと区役所1階の区政情報課の2か所でしか販売していない。 ・私も実際に体操を行ってみたが、いい体操だと感じた。 ・画面の右上に何に効く運動なのか記載があり、効能がわかりやすい。 ・この運動が普及していけば、介護保険を使用する前の段階でとどまることができる方が増えてくるのではないかと。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・おとしより相談センターのパンフレットについて、区では概要について記載しているパンフレットを作成している。 ・ただし概要が載っているものであり、詳細が載っているわけではない。 ・毎年度作成しているため、改善についてのご意見があれば教えていただきたい。 ・委員からお話があった「別圏域からの相談が多く、時間がとられてしまう」との意見があったのは板橋おとしより相談センターのこと。 ・行政順で板橋のセンターが最初にくるため、各種パンフレットにおける一覧表で一番上に記載されている。 ・区民の方が、これを見て、先頭の板橋に問合せしてしまうことが多い。 ・記載方法について、これまで改善を行ってきたが、委員の皆様からもご意見があればいただきたい。 ・全体の地図について、圏域内のおとしより相談センターを利用するため、区全体の地図をすべての住民に必要なのかという点も踏まえ、検討していきたいと思う。 ・銀行名やお店の名前を記載した方がいいというご意見もいただいたので、改善に向け検討したい。

<p>所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見について、ごもっともだと思います。 ・ただしご指摘のとおり官公庁のものであり、以前は屋号を載せていたが、区民からの指摘を受けて全て変えた経緯もある。 ・いただいたご意見については、事務局でも精査し、区民へのわかりやすさについて、改善に努めていきたいと思う。
<p>介護予防係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元気おとセン体操は「いつまでも自分らしく生き生きと暮らすために、心と体の元気をおとさせん」という意味を込めてつけた名前である。 ・委員のおっしゃる通りこの体操はDVDやCDを作成し、300円で、おとしより保健福祉センター及び本庁舎の2か所で販売している。 ・ポスターの作成についてご意見があったが、現在作成していないため、今後検討していきたい ・この体操の普及として、要支援者・事業対象者を対象としている短期集中講座の運動コース内で元気おとセン体操を行うよう呼びかけている。 ・また、住民主体の補助事業について、団体の一部では、この体操を取り入れて活動をしていただいている。 ・普及啓発活動には今度も力を入れていきたいと思っている。
<p>～閉会～</p>	